

半 期 報 告 書

(第 8 期中) 自 平成18年 1 月 1 日
至 平成18年 6 月30日

ランドコム株式会社

(591233)

第 8 期中 (自平成18年 1 月 1 日 至平成18年 6 月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ランドコム株式会社

目 次

	頁
第 8 期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第 3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第 4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第 5 【経理の状況】	16
【中間財務諸表等】	17
第 6 【提出会社の参考情報】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月29日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 ランドコム株式会社

【英訳名】 LANDCOM Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊実

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー

【電話番号】 045-664-2001

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 上田 宏幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー

【電話番号】 045-664-2001

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 上田 宏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 6 期中	第 7 期中	第 8 期中	第 6 期	第 7 期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)		3,627,288	7,594,895	4,386,932	7,310,178
経常利益 (千円)		444,251	907,731	394,764	752,630
中間(当期)純利益 (千円)		237,164	503,142	205,944	440,987
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		110,670	331,670	105,000	331,670
発行済株式総数 (株)		170,900	190,900	152,000	190,900
純資産額 (千円)		590,146	1,814,072	341,634	1,349,086
総資産額 (千円)		3,697,552	7,298,298	1,426,258	4,722,343
1株当たり純資産額 (円)		3,453.16	9,502.74	2,247.60	7,066.98
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					200.00
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		1,498.19	2,635.63	1,630.17	2,574.87
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			2,535.91		2,413.32
自己資本比率 (%)		16.0	24.9	24.0	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,341,895	2,144,818	335,048	1,122,532
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		19,839	62,769	37,016	700,828
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,922,542	2,012,977	350,321	2,423,617
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		784,298	629,137	223,491	823,747
従業員数 (名)		20	30	17	23

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第7期中間期より中間財務諸表を作成しておりますので、第6期中間会計期間の記載はしておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 第6期までの1株当たり中間(年間)配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

6 第6期事業年度及び第7期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、東京都と神奈川県を中心に、首都圏全域及び全国主要都市において不動産の企画、開発及び販売を行っております。

具体的には、取引先から入手する不動産仕入情報に基づき、不動産価値の最大化を実現する企画の立案、事業区分の検討を行い、事業収支とリスク分析を行った上で、不動産流動化事業、マンション関連事業、ハウス関連事業として事業化していきます。

当社の事業区分、事業内容は次のとおりであります。

(1)不動産流動化事業

不動産流動化事業は、金融機関等の不良債権処理や企業の資産リストラクチャリング等により市場に放出される未稼働ビル、老朽化ビル等を取得し、不動産価値を高めた上で事業法人、投資家、不動産投資ファンド等へ売却する事業であります。不動産価値を高めるために、当社のマーケティング、企画開発等の不動産価値の最大化のノウハウを駆使し、リノベーション（改修）、コンバージョン（用途転換）等の不動産再生技術により、設備改修によるビルのグレードアップ、稼働率の向上を図り、低収益不動産を高収益不動産として再生させ、事業法人、投資家、不動産投資ファンド等へ売却します。また、OEM開発として、未稼働ビル、老朽化ビル等を取得し、不動産再生プロジェクトの企画をし、協力デベロッパーに販売する事業を行っております。流動化の手法として、証券化スキームを構築し、事業化をする場合もあります。

(2)マンション関連事業

マンション関連事業は、ファミリー向けマンションの自社開発事業として「ランドコム」ブランドによるマンション分譲事業及び協力デベロッパーに対してマンション用地を供給するOEM開発事業を展開しております。「ランドコム」ブランドによるマンション分譲事業については、開発許可の取得・等価交換スキーム構築等の業務を行うとともに、プロジェクト毎にコンセプトを設定し、建築デザイナーの設計により他社との差別化を図った「デザイナーズマンション」を提供しております。OEM開発事業は、マンション用地を取得し、供給先の意向に基づいたプロジェクトのプランニングを行い、開発許認可・建築確認の取得等をし、OEM開発マンション用地として協力デベロッパーに供給しております。

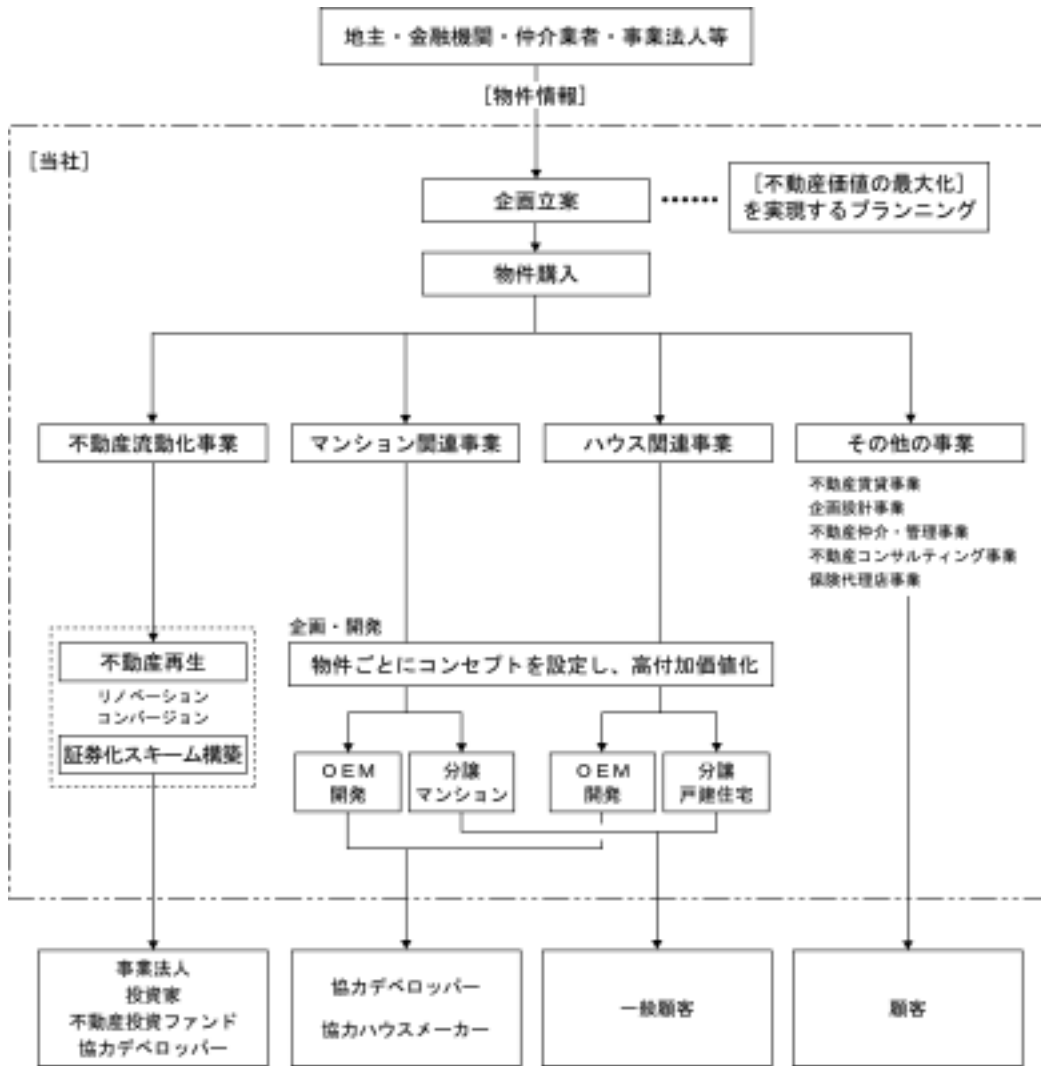
(3)ハウス関連事業

ハウス関連事業は、「アーティストホーム」ブランドにより企画開発・分譲（注文・建売）を行う分譲事業と協力ハウスメーカーに対して戸建用地を供給するOEM開発事業を展開しております。「アーティストホーム」ブランドによる分譲事業は、さまざまな顧客のライフスタイルを反映し、シンプルなデザインとハイクオリティを追求したコンセプト型住宅により、他社との差別化を図り事業展開しております。OEM開発事業は、供給先の意向に基づいたプロジェクトのプランニングを行い、開発許認可・建築確認の取得等をし、OEM開発戸建用地として協力ハウスメーカーに供給しております。

(4)その他の事業

その他の事業は、不動産賃貸事業、企画設計事業、不動産仲介業、不動産管理事業、不動産コンサルティング事業及び保険代理店事業であります。

(注)OEM(original equipment manufacturing)とは、相手先ブランドによる受注生産のことをいいます。当社では、取得した不動産を供給先の意向に基づいて、プロジェクトの企画、開発許認可・建築確認の取得等をし、協力デベロッパー、協力ハウスメーカーに供給する事業を意味する用語として使用しています。



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	30
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数については、業容の拡大に伴い中途採用を行った結果、当中間会計期間において7名増加しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労使関係については円滑な関係にあり、労働組合等が結成されたことはありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高の影響による原材料費の高騰など景気の先行きに不透明感が残るものの、企業収益の改善による投資設備の増加や雇用・所得の環境改善など、景気は穏やかな回復基調を継続しました。

当社の属する不動産業界におきましては、市場は引き続き活況ではありますが、首都圏を中心とした地価の上昇に加え優良用地の不足、需給バランスの不均衡、顧客ニーズの多様化、同業者との競争激化ならびに耐震強度等の安全性への懸念も広がり、加え、金利上昇の影響から需要にも変化の兆しが現れつつあります。

このような事業環境のもと、当社は不動産価値の最大化をテーマに、成長分野である不動産流動化事業、充実したノウハウを有するマンション関連事業、ハウス関連事業を展開してまいりました。その結果、当中間会計期間の売上高は7,594,895千円（前年同期比109.4%増）、経常利益は907,731千円（前年同期比104.3%増）、中間純利益は503,142千円（前年同期比112.1%増）となりました。

（不動産流動化事業）

当中間会計期間は、「宇田川町」（東京都渋谷区）の販売により、不動産流動化事業の売上高は2,925,200千円（前年同期比 - %）、売上総利益は764,072千円（前年同期比 - %）となりました。

（マンション関連事業）

当中間会計期間は、売上はありませんでした。

（ハウス関連事業）

当中間会計期間は、「鎌倉御門」（神奈川県鎌倉市）、「三鷹井口」（東京都三鷹市）の販売により、ハウス関連事業の売上高は4,602,135千円（前年同期比1779.4%増）、売上総利益は627,574千円（前年同期比1273.0%増）となりました。

（その他の事業）

当中間会計期間は、保有不動産及び不動産流動化事業用の賃貸物件の賃貸収入が60,655千円、仲介手数料等その他の収入6,904千円があり、その他の事業の売上高は67,560千円（前年同期比67.0%増）、売上総利益は47,438千円（前年同期比143.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益は増加したものの、たな卸資産も増加したため、前中間会計期間に比して155,160千円減少し、629,137千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、2,144,818千円（前年同期1,341,895千円）となりました。これは、事業が順調に推移し、税引前中間純利益を863,916千円（前年同期比94.0%増）を計上したものの、たな卸資産の増加額2,259,503千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、62,769千円（前年同期19,839千円）となりました。これは、主に本社移転に伴う有形固定資産の取得及び賃貸用不動産の取得等による支出59,219千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、2,012,977千円（前年同期1,922,542千円）となりました。これは、事業用地仕入資金等のための長期借入による収入7,020,000千円及び長期借入金の返済による支出5,730,280千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、不動産流動化事業、マンション関連事業、ハウス関連事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における事業部門別の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	構成比	前年同期比
不動産流動化事業	2,925,200	38.5%	-
マンション関連事業	-	-	-
ハウス関連事業	4,602,135	60.6%	1,879.4%
その他の事業	67,560	0.9%	167.0%
合計	7,594,895	100.0%	209.4%

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日		当中間会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	
	販売高(千円)	割合	販売高(千円)	割合
株式会社ディベックス	2,072,666	57.1%	-	-
株式会社Quality&Incubation	751,400	20.7%	-	-
株式会社飯田産業	-	-	4,223,135	55.6%
株式会社ハウジングプラザ	-	-	2,925,200	38.5%

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において本社移転を致しました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備 品	合計	
本社 (神奈川県横浜市 西区)	全事業	本社業務施設	47,362	7,172	12,933	67,469	27

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000
計	440,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	190,900	190,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	
計	190,900	190,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年3月28日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	9,400個(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,400株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	15,000円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月29日から 平成27年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,000円 資本組入額 7,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 定時株主総会において、新株予約権の数の上限を25,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を25,000株として決議を受け、これに基づき9,600個の新株予約権を発行いたしました。1名退職により、新株予約権の数200個と新株予約権の目的となる株式の数200株は失権しております。これに伴い、新株予約権の数は9,400個、新株予約権の目的となる株式の数は9,400株となっております。
- 2 新株予約権発行日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。

新株予約権発行時において、当社の協力取引先であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関係会社との間で、友好的かつ継続的な取引関係が存続していることを要する。

新株予約権者は、割当を受けた数の一部につき、これを行使することができる。

その他、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	2,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	97,596円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月29日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 97,596円 資本組入額 48,798円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時に、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問契約を締結している顧問の地位にあることを要する。

新株予約権者は、割当を受けた数の一部につき、これを行使することができる。

その他、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月30日	-	190,900	-	331,670	-	344,170

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
青木 俊実	神奈川県横浜市磯子区	108,550	56.86
有限会社エス・オー・ピー	東京都千代田区五番町6-2ホームツトホ ライゾン2F	18,100	9.48
野瀬 一成	東京都港区	5,000	2.61
株式会社サニーインベストメン ト	神奈川県藤沢市片瀬海岸1-13-15-2F	5,000	2.61
川田 勇次	神奈川県横浜市磯子区	3,500	1.83
藤田 宗巳	東京都練馬区	2,750	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,000	1.04
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄3-3-17	1,809	0.94
エイチエスピーシー パンク ピーエルシー クライアーツ ノントックス トリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,525	0.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,402	0.73
計		149,636	78.38

(注) 前事業年度末現在主要株主でありました有限会社エス・オー・ピーは、当中間会計期間では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,900	190,900	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	190,900		
総株主の議決権		190,900	

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	125,000	143,000	108,000	100,000	105,000	92,800
最低(円)	60,300	81,000	92,000	81,800	79,300	73,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	企画開発本部長兼マンション関連事業部長	平林 亮	平成18年6月30日
取締役	設計室長	中原 大輔	平成18年6月9日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表については、みず監査法人により中間監査を受けております。なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で法人名称をみず監査法人に変更しました。

また、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年8月29日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		784,298		644,037		825,747	
2 売掛金		200		639		658	
3 たな卸資産	※2	2,712,750		5,234,603		3,013,411	
4 その他	※3	55,717		528,752		65,649	
流動資産合計		3,552,967	96.1	6,408,032	87.8	3,905,467	82.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1)土地		—		605,206		597,577	
(2)その他		81,655	81,655	154,915	760,121	117,276	714,854
2 無形固定資産		2,236		2,140		2,060	
3 投資その他の資産		131,593		179,403		167,861	
貸倒引当金		△70,900	60,693	△51,400	128,003	△67,900	99,961
固定資産合計		144,585	3.9	890,265	12.2	816,876	17.3
資産合計		3,697,552	100.0	7,298,298	100.0	4,722,343	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		72,298		76,750		148,443	
2 短期借入金	※2	664,630		673,000		30,000	
3 一年内返済予定 長期借入金	※2	858,992		718,960		1,474,560	
4 未払法人税等		223,473		385,906		230,690	
5 その他	※3	46,930		251,261		48,680	
流動負債合計		1,866,324	50.5	2,105,878	28.8	1,932,374	40.9
II 固定負債							
1 社債		100,000		220,000		100,000	
2 長期借入金	※2	1,076,096		3,099,620		1,054,300	
3 その他		64,986		58,727		286,582	
固定負債合計		1,241,082	33.5	3,378,347	46.3	1,440,882	30.5
負債合計		3,107,406	84.0	5,484,226	75.1	3,373,256	71.4
(資本の部)							
I 資本金		110,670	3.0	—		331,670	7.0
II 資本剰余金							
資本準備金		10,170		—		344,170	
資本剰余金合計		10,170	0.3	—		344,170	7.3
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分 利益		469,283		—		673,106	
利益剰余金合計		469,283	12.7	—		673,106	14.3
IV その他有価証券評価 差額金		22	0.0	—		140	0.0
資本合計		590,146	16.0	—		1,349,086	28.6
負債及び資本合計		3,697,552	100.0	—		4,722,343	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	331,670	4.6		—
2 資本剰余金							
資本準備金		—		344,170		—	
資本剰余金合計			—	344,170	4.7		—
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		1,138,068		—	
利益剰余金合計			—	1,138,068	15.6		—
株主資本合計			—	1,813,908	24.9		—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		163		—	
評価・換算差額等 合計			—	163	0.0		—
純資産合計			—	1,814,072	24.9		—
負債及び純資産合計			—	7,298,298	100.0		—

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
売上高			3,627,288	100.0		7,594,895	100.0		7,310,178	100.0	
売上原価	1		2,821,303	77.8		6,159,123	81.1		5,817,652	79.6	
売上総利益			805,985	22.2		1,435,771	18.9		1,492,526	20.4	
販売費及び一般管理費	1		305,980	8.4		472,149	6.2		579,823	7.9	
営業利益			500,004	13.8		963,621	12.7		912,702	12.5	
営業外収益	2		461	0.0		3,325	0.0		907	0.0	
営業外費用	3		56,215	1.6		59,215	0.8		160,980	2.2	
経常利益			444,251	12.2		907,731	11.9		752,630	10.3	
特別利益	4		3,000	0.1		12,560	0.2		6,000	0.0	
特別損失	5,6		1,884	0.1		56,376	0.7		1,884	0.0	
税引前中間(当期) 純利益			445,366	12.2		863,916	11.4		756,745	10.3	
法人税、住民税 及び事業税		220,401				388,671			327,024		
法人税等調整額		12,198	208,202	5.7		27,897	360,773	4.8	11,266	315,758	4.3
中間(当期)純利益			237,164	6.5		503,142	6.6		440,987	6.0	
前期繰越利益			232,118						232,118		
中間(当期)未処分 利益			469,283						673,106		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日残高(千円)	331,670	344,170	344,170	673,106	673,106	1,348,946
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	38,180	38,180	38,180
中間純利益	-	-	-	503,142	503,142	503,142
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	464,962	464,962	464,962
平成18年6月30日残高(千円)	331,670	344,170	344,170	1,138,068	1,138,068	1,813,908

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	140	140	1,349,086
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	-	-	38,180
中間純利益	-	-	503,142
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	23	23	23
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	23	23	464,985
平成18年6月30日残高(千円)	163	163	1,814,072

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		445,366	863,916	756,745
減価償却費		6,934	8,547	14,953
減損損失		877	—	877
貸倒引当金の増加額		16,000	10,000	13,000
受取利息及び受取配当金		△47	△11	△148
支払利息		31,550	51,033	72,313
新株発行費		91	—	13,158
社債発行費		2,700	2,291	2,700
固定資産売却損		—	21	—
固定資産売却益		—	△2,560	—
有形固定資産除却損		—	10,985	—
事業整理損		—	37,234	—
会員権評価損		257	—	257
売上債権の減少額 (△増加額)		△200	19	△658
たな卸資産の増加額		△1,855,128	△2,109,503	△2,155,789
仕入債務の増加額 (△減少額)		59,607	△71,693	135,752
前渡金の減少額(△増加 額)		154,191	△251,570	133,191
未収入金の増加額		△3,340	△191,282	△4,714
未収消費税等の減少額 (△増加額)		△1,013	—	8,311
未払金の増加額		2,395	37,006	1,287
未払消費税等の増加額 (△減少額)		—	△830	4,143
未払費用の増加額		166	1,026	3,167
前受金の減少額		△19,838	△6,536	△23,476
預り保証金の増加額 (△減少額)		45,716	△225,771	269,429
預り金の増加額		—	586	—
その他		△3,444	△7,956	981
小計		△1,117,158	△1,845,048	△754,516
利息及び配当金の受取額		47	2	51
利息の支払額		△35,845	△60,223	△76,170
法人税等の支払額		△188,939	△239,548	△291,896
営業活動による キャッシュ・フロー		△1,341,895	△2,144,818	△1,122,532

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金等の払戻しに よる収入		—	4,800	—
定期預金等の預入に よる支出		△2,100	△12,900	△5,600
有形固定資産の取得に よる支出		△17,938	△59,219	△659,711
有形固定資産の売却に よる収入		—	18,149	—
投資有価証券の取得に よる支出		△180	△180	△33,364
貸付金の回収による収入		3,000	10,000	8,000
敷金保証金の増加に よる支出		△839	△29,288	△3,949
敷金保証金の減少に よる収入		30	7,615	670
その他		△1,811	△1,746	△6,873
投資活動による キャッシュ・フロー		△19,839	△62,769	△700,828
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		458,960	643,000	△175,670
長期借入金の借入に よる収入		2,178,000	7,020,000	4,488,000
長期借入金の返済に よる支出		△822,966	△5,730,280	△2,539,194
配当金の支払		—	△37,451	—
株式の発行による収入		11,248	—	553,181
社債の発行による収入		97,300	117,708	97,300
財務活動による キャッシュ・フロー		1,922,542	2,012,977	2,423,617
IV 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		560,806	△194,610	600,255
V 現金及び現金同等物の 期首残高		223,491	823,747	223,491
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		784,298	629,137	823,747

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの</p> <p>(2) デリバティブ 時価法(ただし特例処 理の要件を満たしている 場合には特例処理を採 用)</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動 産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価 法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動 産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動 産 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しており ます。 ただし、建物(建物付 属設備を除く)について は、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 3年～22年 車両運搬具 6年 工具器具 4年～8年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用して おります。 なお、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を 採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によって おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 ただし、建物(建物付 属設備を除く)について は、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 3年～22年 車両運搬具 5年 工具器具 4年～10年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 ただし、建物(建物付 属設備を除く)について は、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 3年～22年 車両運搬具 6年 工具器具 4年～8年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基 準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に 回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上して おります。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 リース取引の処理方法		リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており金利変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、5年間の均等償却によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表等から適用できることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この適用に伴い、減損損失877千円を計上したため、税引前中間純利益は同額減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,814,072千円であり、この適用による増減はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表等から適用できることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この適用に伴い、減損損失877千円を計上したため、税引前当期純利益は同額減少しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
<p>—————</p>	<p>前中間会計期間末まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」(前中間会計期間末残高25,054千円)は、当中間会計期間より重要性が増したため区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,071千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、3,071千円減少しております。</p> <p>(保有目的の変更)</p> <p>保有目的の変更により、従来有形固定資産に計上していた「土地」65,400千円を、当中間会計期間において「販売用不動産」へ振り替えております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が6,622千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,622千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,964千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,438千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,807千円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 786,659千円 仕掛不動産 1,741,631千円 <u>合計 2,528,291千円</u></p> <p>(2) 対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 664,630千円 一年内返済予定長期借入金 858,992千円 長期借入金 1,076,096千円 <u>合計 2,599,718千円</u></p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 1,347,634千円 仕掛不動産 3,013,171千円 建物 53,093千円 土地 541,075千円 <u>合計 4,954,974千円</u></p> <p>(2) 対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 607,000千円 一年内返済予定長期借入金 718,960千円 長期借入金 3,099,620千円 <u>合計 4,425,580千円</u></p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 仕掛不動産 2,806,191千円 建物 1,925千円 土地 143,495千円 <u>合計 2,951,612千円</u></p> <p>(2) 対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 30,000千円 一年内返済予定長期借入金 1,474,560千円 長期借入金 1,054,300千円 <u>合計 2,558,860千円</u></p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																
※1 減価償却実施額 有形固定資産 6,758千円 無形固定資産 176千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 8,367千円 無形固定資産 180千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 14,600千円 無形固定資産 352千円																
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 47千円	※2 営業外収益の主要項目 雑収入 1,230千円 デリバティブ 収益 2,083千円	※2 営業外収益の主要項目 雑収入 759千円 受取利息 143千円																
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 31,500千円 支払手数料 14,222千円 上場準備費用 7,135千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 50,342千円 支払手数料 5,891千円 社債発行費 2,291千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 71,981千円 上場費用 54,064千円 支払手数料 14,562千円 新株発行費 13,158千円																
※4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 3,000千円	※4 特別利益の主要項目 固定資産 売却益 2,560千円 貸倒引当金 戻入益 10,000千円	※4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 6,000千円																
※5 特別損失の主要項目 会員権評価損 257千円 貸倒引当金 繰入額 750千円 減損損失 877千円	※5 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 10,985千円 本社移転費 8,134千円 事業整理損 37,234千円	※5 特別損失の主要項目 会員権評価損 257千円 貸倒引当金 繰入額 750千円 減損損失 877千円																
※6 減損損失 当中間会計期間において、当社は下記の資産について減損損失を計上しました。	※6 —————	※6 減損損失 当事業年度において、当社は下記の資産について減損損失を計上しました。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 下田市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>877千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	静岡県 下田市	遊休地	土地	877千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 下田市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>877千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	静岡県 下田市	遊休地	土地	877千円
場所	用途	種類	金額															
静岡県 下田市	遊休地	土地	877千円															
場所	用途	種類	金額															
静岡県 下田市	遊休地	土地	877千円															
<p>当社は資産を事業用資産、全社共用資産、遊休資産にグルーピングしております。遊休資産以外の2グループ事業においては、減損の兆候がありませんでしたが、遊休資産については、地価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少を減損損失(877千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休地は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を正味売却価額として採用しております。</p>		<p>当社は資産を事業用資産、全社共用資産、遊休資産にグルーピングしております。遊休資産以外の2グループ事業においては、減損損失は認識されませんでした。遊休資産については、地価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少を減損損失(877千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休地は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を正味売却価額として採用しております。</p>																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	190,900	—	—	190,900
合計	190,900	—	—	190,900

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	38,180	200	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日)
現金及び預金勘定 784,298千円	現金及び預金勘定 644,037千円	現金及び預金勘定 825,747千円
投資その他の資産の「その他」に計上されている長期性預金 3,300千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 14,900千円	投資その他の資産の「その他」に計上されている長期性預金 4,800千円
<u>計 787,598千円</u>	<u>現金及び現金同等物 629,137千円</u>	<u>計 830,547千円</u>
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 3,300千円		預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 6,800千円
<u>現金及び現金同等物 784,298千円</u>		<u>現金及び現金同等物 823,747千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,636</td> <td>2,866</td> <td>12,769</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,636</td> <td>2,866</td> <td>12,769</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	15,636	2,866	12,769	合計	15,636	2,866	12,769	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,636</td> <td>1,303</td> <td>14,333</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,636</td> <td>1,303</td> <td>14,333</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	15,636	1,303	14,333	合計	15,636	1,303	14,333
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
車両運搬具	15,636	2,866	12,769																							
合計	15,636	2,866	12,769																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
車両運搬具	15,636	1,303	14,333																							
合計	15,636	1,303	14,333																							
	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,127千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,642千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,769千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,563千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,563千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年以内	3,127千円	1年超	9,642千円	合計	12,769千円	支払リース料	1,563千円	減価償却費相当額	1,563千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,127千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,205千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,333千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,303千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,303千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年以内	3,127千円	1年超	11,205千円	合計	14,333千円	支払リース料	1,303千円	減価償却費相当額	1,303千円				
1年以内	3,127千円																									
1年超	9,642千円																									
合計	12,769千円																									
支払リース料	1,563千円																									
減価償却費相当額	1,563千円																									
1年以内	3,127千円																									
1年超	11,205千円																									
合計	14,333千円																									
支払リース料	1,303千円																									
減価償却費相当額	1,303千円																									
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料中間期末残高	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料中間期末残高	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料期末残高																								
<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,112千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,926千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,039千円</td> </tr> </table>	1年以内	3,112千円	1年超	6,926千円	合計	10,039千円	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,808千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,423千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,232千円</td> </tr> </table>	1年以内	3,808千円	1年超	6,423千円	合計	10,232千円	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,112千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,261千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,374千円</td> </tr> </table>	1年以内	3,112千円	1年超	5,261千円	合計	8,374千円						
1年以内	3,112千円																									
1年超	6,926千円																									
合計	10,039千円																									
1年以内	3,808千円																									
1年超	6,423千円																									
合計	10,232千円																									
1年以内	3,112千円																									
1年超	5,261千円																									
合計	8,374千円																									

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間 (平成17年6月30日)			当中間会計期間 (平成18年6月30日)			前事業年度 (平成17年12月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	528	566	38	893	1,166	272	712	945	233
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	528	566	38	893	1,166	272	712	945	233

時価評価されていない有価証券

区分	前中間会計期間 (平成17年6月30日)	当中間会計期間 (平成18年6月30日)	前事業年度 (平成17年12月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	—	33,000	33,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年6月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成18年6月30日)

区分	種類	当中間会計期間(平成18年6月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	193,596	170,604	△1,332	△1,332
合計		193,596	170,604	△1,332	△1,332

(注) 1 時価の算定方法

時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク量を示すものではありません。

3 当中間会計期間における金利スワップ取引は、ヘッジ対象の元本となっている借入金を返済し、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の終了したものであります。

前事業年度末(平成17年12月31日)

区分	種類	前事業年度(平成17年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	205,092	182,100	△3,415	△3,415
合計		205,092	182,100	△3,415	△3,415

(注) 1 時価の算定方法

時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク量を示すものではありません。

3 当事業年度における金利スワップ取引は、ヘッジ対象の元本となっている借入金を返済し、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の終了したものであります。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

ストック・オプションの内訳

	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名
ストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月29日～平成28年3月30日
権利行使価格(円)	97,596

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 3,453円16銭	1株当たり純資産額 9,502円74銭	1株当たり純資産額 7,066円98銭
1株当たり中間純利益 1,498円19銭	1株当たり中間純利益 2,635円63銭	1株当たり当期純利益 2,574円87銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,535円91銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,413円32銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	-	1,814,072	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	-	1,814,072	-
中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	-	190,900	-

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益額			
中間(当期)純利益 (千円)	237,164	503,142	440,987
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	237,164	503,142	440,987
普通株式の期中平均株式数 (株)	158,300	190,900	171,266
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-	-
普通株式増加数 (株)	-	7,507	11,464
内訳			
(平成15年12月10日新株予約権)	-	-	(6,214)
(平成17年3月28日新株予約権)	-	(7,507)	(5,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数9,600株)。	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数2,000株)。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>1 ストックオプション</p> <p>平成18年 3月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社と顧問契約を締結している顧問に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の付与を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,000個を上限とする(新株予約権1個につき当社普通株式1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所セントレックス市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数切り上げ)と新株予約権発行の日の終値(当日に取引が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額)</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成20年 3月31日から 平成28年 3月30日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第7期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日 | 平成18年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づ
く臨時報告書であります。 | |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成18年7月24日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時
報告書であります。 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年8月29日

ランドコム株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 中井義己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林昭夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランドコム株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ランドコム株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

ランドコム株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 中井 義己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランドコム株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ランドコム株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

